

2025年11月14日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

当組合は、協同の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を礎とし、協同組合を通じて「安全安心な食料を生産する」という農業の役割を果たすため、常に何を成すべきか、将来を見据えた長期基本目標に向かって、農業生産力の維持と強化を通じて、組合員の営農と生活を守り、地域農業の持続的発展に力強く注ぎ、組合員と役職員全員が総力を結集して取り組んでおります。

基本理念に基づいた長期基本目標 ～「永遠のテーマ」

1. 農家の懐を暖かくする活動
2. 健康で心豊かな生活を支援する活動
3. 環境と地域の協調を推進する活動

この理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまのライフイベント・ニーズに応じた最適な商品・サービスや「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じて心豊かな生活を支援するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

清里町農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしのライフイベントに応じた金融商品・サービスを提供しております。組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、地域金融機関の役割として地域住民の皆様の暮らしに必要な商品を取り入れ、最良かつ最適な商品提供を行っております。なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。



JAバンク 住宅ローン

**あのJAは
農家以外でも!**

24時間365日誰でも住宅ローンに事前申し込み可能!

※ご利用に際しては、一定の制限があります。詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。



JAバンク マイカーローン

**えっ!?!
保証人不要の
マイカーローン!?**



農業資金のご案内

農業近代化資金	JA農業経営ステップアップローン
農地取得以外の幅広い用途にご利用いただけます	農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます
対象者 - 認定農業者、認定新規就農者 - 一定の条件を満たす農業者、農業者入会者、兼業農業者、専業就農組合員等	対象者 農業を営むJAの正組合員の方で、その他一定の条件を満たす方
資金使途 - 農業者等の建物、農機具の取得・改良・修繕（農地取得除く） - 果樹等の植栽・育成 - 乳牛・豚等の購入・育成 - 農機、農具の改良・造成 - 長期運転資金	資金使途 (1) 農業経営に必要な設備資金 - 農地等の取得、改良、造成、修繕 - 農業経営のための施設や機械の取得 - 加工処理、流通販売施設等の取得 (2) 農業経営に必要な中期運転資金 - 肥料、農薬、資材等の購入 - 事業の購入、育成費用等
貸付期間 資金使途等によって7～15年以内（対象者によって異なります）	貸付期間 25年以内（期間5年以内）※資金使途により異なります
貸付限度額 - 個人………1,800万円 - 法人・団体………2億円	貸付限度額 - 個人………○億円 - 法人・団体………○億円

JAフルスペックローン	農業経営基盤強化資金
農機具・ハウスの取得等にご利用いただけます	農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます
対象者 農業を営むJAの正組合員の方で、その他一定の条件を満たす方	対象者 認定農業者
資金使途 - 農機具の購入（中古農機具可）、点検・修理、車検等費用 - パイプハウス等資材、建設費用 - 積納庫建設、取得、増改築費用 - 他金融機関からの農機具ローン借換 - 発電・農業設備（中古設備含む）の取得に必要な資金	資金使途 - 農地等の取得・改良等 - 農業用施設、施設、農機具の取得・改良・造成資金等 - 農薬・肥料等の購入にかかる長期運転資金等
貸付期間 1年以上15年以内（期間2年以内）※資金使途により異なります	貸付期間 25年以内（期間10年以内）
貸付限度額 - 個人………○〇〇〇万円 - 法人・団体………○〇〇〇万円	貸付限度額 - 個人………3億円 - 法人………10億円 ※用途により上限を超えても借入できる場合があります

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

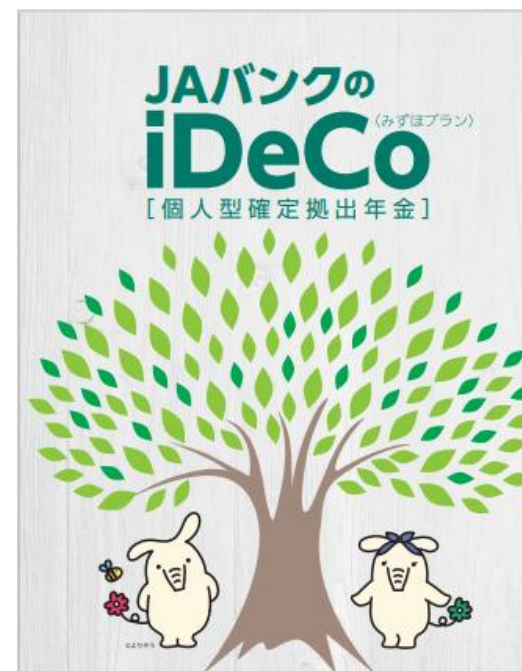
- 当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- 市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。
- なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客さまの声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

I.取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- ・ 組合員・利用者の暮らしのライフイベントに応じた、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案しております。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、親族等も含めてご理解いただけるよう丁寧に説明を行っております。
- ・ 商品・サービスのご提案にあたっては、対話を重視し丁寧なヒアリングを行い、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、パンフレット等を活用し丁寧かつ分かりやすい情報提供を実施しております。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、資料や一覧表を活用のうえ丁寧に説明しております。



I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- 組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。

③ 契約締結時の対応

- 意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご契約時にご家族にもご同席いただくなどにより、きめ細やかな対応を行っております。
- なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等はお負担いたしません。

I.取組状況

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および（注）】

- 組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。
- 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。
 - ①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
（例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合）
 - ②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引
（例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合）

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築 【原則2本文および（注）、原則6（注5）原則7本文および（注）】

- ① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - 当組合は、職員への研修実施、資格取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。
- ② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善
 - 当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めております。